



日本共産党 西村善美議員

2018年2月京都市会 代表質疑と答弁の概要

2018年2月22日

■生活保護費削減撤回を求め、市民生活を守れ

右京区選出の西村善美です。私は、日本共産党市会議員団を代表して市長に質問いたします。

予算説明で市長は、全国トップレベルの福祉、教育、子育て支援にしっかりと予算を確保すると説明しています。京都市は2018年度の国への予算・施策に関する要望においては、国保財源負担率の引き上げ・財政基盤強化、生活保護の国庫負担充実・強化、地方負担への財政強化など、福祉分野などの要望をしてきました。しかし、国はこれに応えようとせず、逆に増々悪化させようとしています。国が社会保障の給付を抑制し市民負担を大きく増やすもと、市民生活の悪化がすすもうとしています。こういう国の対応について京都市が無批判では市民への責任は果たせません。

国の「骨太方針2015」では、社会保障給付の増加を抑制することは、企業などの消費や投資の活性化を通じて経済成長にも寄与するなどと言い、経済成長のために社会保障費削減を掲げ、毎年自然増を5000億円に抑えると宣言し、2013年度から6年間で1兆6千億円を上回る給付の抑制を進めています。断じて容認できません。その一方で、儲かっている大企業の減税と6年連続で軍事費を大幅に増やすことはもってのほかです。

今度の国の削減対象は、市民生活を壊す、生活保護費本体の削減、年金キャリアオーバーの開始、介護利用料引上げ、国保の都道府県化、医療病床の削減や給付費削減等で、社会保障の全分野で大改悪を行おうとしています。こういう中で、国のやり方に対して「ノー」をつきつけ、住民の暮らしに直接責任を持つ自治体として福祉施策の向上をさせる責任が増々高まっています。私は、市民の強い要望や喫緊の課題にしばって質問いたします。

具体的課題について初めに、生活保護費削減の問題についてお聞きします。

国は、生活保護費を2013年に10%引き下げを実施したのに続き、今回、食費や光熱費にあたる生活扶助費を10月から最大5%削減する方針を決めました。しかも、扶助費を削減する理由に、生活保護制度を利用していない一般低所得世帯との均衡をはかるため引き下げるとしています。一般低所得世帯の生活水準が下がっているのであれば、それを引き上げることが国の責任です。引き下げは、貧困と格差を拡大するやり方であり、全くの暴挙です。とりわけ母子世帯への減額は、子どもの貧困対策を掲げた国の方針に真っ向から反するものであり、認められません。

市内に住む4人家族で夫は病気、2人の子どもがいる妻の話ですが、子どもは食事を抜くわけにはいかないが、夫婦は朝・昼 兼用で、一日2食だと言い、さらに食事を削ることになると言います。83歳と76歳の2人世帯では、「住宅扶助費引き下げの影響で食費も減らした。この上に保護費が削減されたら何も削れない」と言います。48歳のお母さん、中学一年生の子どもとの母子家庭ですが、「母子加算減額は理解できない、削減されればさらに生活が苦しくなる」などの悲痛な声を上げています。保護費の削減で貧困がさらに広がる事態です。

また、保護費引き下げは、保護受給者への影響だけに限りません。削減は、働く皆さんの最低賃金へ悪影響を及ぼします。さらに、就学援助、介護保険料、保育料、住民税など広範な市民の暮らしに重大な影響を及ぼします。市長は、貧困の実態と市民生活の困難さ、暮らしにくさの増大についてどのような認識をお持ちですか。

生活保護制度は憲法で保障されている国民の基本的な人権です。住民の福祉の増進を図ることが地方自治体として第一の役割です。国に対して保護費削減の撤回と共に、制度の拡充と、必要な予算を厳しく求めるべきです。

この様な中、市長は、2018年度予算案で生活保護予算を前年度から25億3600万円削減する提案をしています。市長は保護予算を削ることなく、必要な財源を確保し、市民の貧困の実態をしっかりと調査し、保護の捕捉率を高めるとともに、低所得世帯の支援を強めるべきです。いかがですか。

(答弁→村上副市長)生活困窮者自立支援法を契機に、専門の相談体制を設け、保健福祉センター、国保、税、水道料金等の連携で支援が必要な方をサービスにつなげ、200名近くが就労等自立している。その結果保護率が下がっているが、必要な方に保護を実施する予算は確保している。

生活保護基準見直しは、国の審議会が専門的科学的に検証した結果をふまえて行われる。児童養育加算の対象期間が、中学生までから高校生までに延長されるなど必要な費用が新たに盛り込まれている。

■子どもの医療費支給制度の拡充は待ったなし

次に、子どもの貧困対策の一つでもある、子どもの医療費支給制度についてお聞きします。

京都府保険医協会などでつくる「子ども医療京都ネット」が、子どもの貧困問題が深刻化していることから、子育て世帯が置かれている状況を把握し制度改善につなげるため、「子どもの健康とくらしアンケート」を実施し、その結果を昨年11月に公表しています。

アンケートでは、保育園や小児科医療機関の協力で、1218通の回答がされています。その結果を見ると、子どもの医療費等の負担感は49%が「ある」と答え、未受診や治療中断をしたいいわゆる受診抑制は18%が「ある」と答えています。この受診抑制が「ある」と答えた方の中には、「時間がない」「仕事が休めない」と共に、「お金がない」を理由とした人は23%もいます。子どもの貧困が深刻化しているもと、必要な治療を受けられない子どもが多くいることは決して見逃すことができない状況です。子どもの医療費支給制度のさらなる拡充は待ったなしです。

厚生労働省が昨年7月に公表した「乳幼児に係る医療費の援助についての調査結果」によると、自己負担なしの自治体は6割を超える1054市町村に及んでいます。京都市のように、就学前の子どもの受診に月3000円を必要とする医療費支給制度を残している自治体は、府内でも他の政令市と比較しても突出しています。この課題について、わが党議員団は、制度の拡充を求めています。京都市は、さらなる拡充については市長の公約であり、京都府とも協議を重ねていると答えています。そのもとで、京都府においては、2018年度予算において、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の在り方を検討する予算を提案しています。市長は、京都市における子どもの医療費支給制度を入院と同様に通院も中学校卒業まで無料にするよう決断すべきです。お答えください。

(答弁→村上副市長)市会決議をふまえて検討している。通院を中学生まで無料にすることは現行19億円の倍近くの事業費が必要であり、現実的でない。子育て世帯に喜ばれ、効果的な制度となるよう府と協調して取り組む。

■国民健康保険料の負担軽減を、徴収強化をやめよ

次に、国民健康保険制度について質問します。2018年度、京都市国民健康保険制度の保険料については、国の激変緩和策の財政支援と京都市の一般会計繰入により、前年度から、平均2930円の引き下げ提案がされています。これは、加入者の願いに沿うものであります。しかし、医療分最高額と後期高齢者支援分及び介護分については引き上げ提案です。

政府は、新年度からの国保の都道府県単位化で、公的医療費を抑え込み、これまで市町村が実施してきた、国保料の住民負担を軽減するための財政措置などを止めさせる考えです。国の激変緩和策が続くことは難しく、今後、京都市と京都府の国民健康保険の財政運営が厳しくなり、国保加入者への負担がこれまで以上に高まることが予測されます。従って、今後必要な対策として、国に対して国庫負担率を上げさせること。そして、運営責任を共有する京都府にも財政支援をさせるなど、支援策を強く求めていくべきです。お答えください。

また、京都市は、国保会計の歳入超過分のうち2分の1を保険料の引き下げに活用し、その残り分は一般会計繰入金の縮小に回すとしています。しかし、国保加入者の負担は限界を超えていることから、歳入超過分については、さらなる保険料の引き下げにまわし、市民の負担軽減をおこなうべきです。お答えください。

国保料の徴収強化の問題についてお聞きします。国保制度の加入者が減少し、滞納世帯も少なくなっているにもかかわらず、差押え件数をこの5年間で40%近く増やしたことは、過酷な徴収強化の結果と言えます。

この国保の徴収強化対策について国は、国保の都道府県単位化に伴う新制度のもと、減額・加算によって市町村に徴収率を競わせ、さらに差し押さえに追い立てようとしています。しかし、加入者にとって国保料は高すぎて払いたくても払えないのです。加入者の生活を守るために国に対して、交付金を使って徴収率を競わせる制度を止めさせると共に、本市としても国や府の交付金を見込んだ徴収強化はやめるべきです。お答えください。

(答弁→市長) 給付費の半分を保険料で賄うのが制度の本来の姿だが、医療費が増加しても保険料が過重とならないように、徴収率向上や医療費適正化、一般会計繰り出し金で負担軽減を図っている。都道府県単位化に伴う追加公費1700億円の影響で生じた財源14億円の半分を保険料引き下げに回し、半分は他の福祉施策の充実に生かす。

保険料は国保運営の根幹の財源であり、交付金の額にかかわらず徴収率向上に取り組むのは当然。

府には安定的運営が図れるように必要な意見を述べる。

国には、他の医療保険制度との一本化と合わせて財政措置拡充を求める。

■介護保険の負担増と介護取り上げはやめよ

次に、介護保険制度についてお聞きします。京都市第7期長寿すこやかプラン(2018年から2020年)では、第1号被保険者(65歳以上)の負担を増やす提案です。

予算案の説明では、基金の取り崩しや保険料率の軽減をしたとか、今後、国において介護制度の軽減策が実施されると説明していますが、それでも2018年度の介護保険料(第1号被保険者)の月額基準額は6600円となり、第6期比で520円、8.6%の負担増です。

介護制度で今後どのような改悪が進もうとしているのか、見る必要があります。

国においては、2015年8月から年金収入280万円以上の人の利用料が1割負担から2割負担へと引き上げられ、2018年8月から年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられる計画です。これらの負担増について国は、所得に応じた負担と説明していますが、利用の抑制がおこっています。さらに3割負担となれば介護の追い出しとなりかねません。

しかも、京都市が説明している、国の今後の介護制度の軽減策の財源は、所得の低い方ほど負担が重い消費税10%の増税のみで、介護利用者の暮らしは一層大変になります。むしろ、高齢者にとっては大増税を止めさせることこそ必要となっているのです。

さらに、65歳以上の年金暮らしの市民にとっては、今後も大変な年金削減が待っているのです。例えば、国は特例水準の解消による年金の2.5%削減、マクロ経済スライドの発動による年金の0.9%の引き下げ、物価・賃金の低迷を理由にした年金マイナス改定などにより、年金は大幅な目減りとなって、暮らしていけないと悲鳴の声が上がっています。とうてい介護保険料の引き上げどころではありません。

わが党議員団はかねてから、重い負担となっている保険料・利用料の軽減を京都市独自に行うことを求めてきました。支援策の上乗せが必要となっています。全国では、法定負担割合を超える一般財源からの繰り入れをする自治体が増えてきました。本市の財政支援の強化で介護保険料の値上げは止めるべきです。お答えください。

また、第7期プランでは、特別養護老人ホーム整備の目標数を610人分、認知症高齢者グループホーム目標を198人分、介護特定型専用施設の整備目標を625人分と掲げています。しかし、特養希望者だけでも4700人を超える勢いです。計画が実態に追い付かない事態ではありませんか。第7期計

画の施設整備目標を高めることが必要です。お答えください。

そもそも介護保険は、介護の社会化をめざすとして国がつくった制度ですが、負担増の一方で、自立支援の名による介護の取り上げが進んでいます。制度をよくするためには、介護保険特別会計への国庫負担25%を、少なくとも30%に引き上げることが必要です。市長の取組みをお聞きかせ下さい。

(答弁→保健福祉局長) 全国一律の社会保険制度であり、一般会計からの繰り入れは制度の根幹を揺るがしかねないため、行う考えはない。次期保険料は、介護給付費準備基金の取り崩し等で上昇幅を抑制、低所得者に配慮した軽減策も講じている。国には制度全体に対する財政支援をかねてから要望している。

施設整備は着実に進め、老健やグループホームは9割の方が3ヵ月以内に、特養は入所の必要性が高い重度の方はおおむね1年以内に入所できる。

■現行の敬老乗車証制度を守れ

次に、京都市の敬老乗車証制度についてお聞きします。

京都市は5年前、敬老乗車証については、現行の所得に応じた負担金制(応能負担)から、利用頻度に応じた選択的負担(応益負担)へ転換を明らかにしました。しかし、京都市のやり方に多くの市民から、「市民の宝、敬老乗車証は現行制度を守れ」と怒りの声が寄せられ続けてきました。そして、市民の皆さんは、京都市が応益負担導入を明かにしてから5年間も変更させなかったのです。これは市民の皆さんの運動の成果であります。こういう市民の声を無視するやり方は全く許せません。

京都市が昨年8月から9月にかけて実施した、5000人を対象にした「市民アンケート」についてですが、この内容は、敬老乗車証の制度の意義や役割について問うものではありませんでした。主には、京都市の負担が46億円かかっているが、どうすべきかと市民に迫るやり方でした。それでも、アンケートには市民から負担増は認められないとの多くの記述の意見が寄せられました。

そして、アンケート結果についての新聞報道は、市税について「増やした方がよい」が10・8%だったのに対し、「維持した方がよい」が41・8%、「減らした方がよい」が37・3%で「並んだ」と指摘しました。利用者負担の在り方についても「増やした方がよい」が39・7%、「維持した方がよい」が40・3%と「ほぼ同じ」と報道していました。これが本来素直な受け止めでした。ところが、市の集計結果では、「維持」と「減らせ」を加えて、合計8割の人が「現状より市税負担を増やさない方がよい」と、結論を強調しました。また、12月29日御用納めの翌日に京都市は、新聞広告を出し、アンケートの結果と共に、京都市が目指す応益負担制度を実施している関西の都市の状況だけを載せて、京都市との制度の違いを意図的に強調しています。こういう恣意的利用は認められません。

京都市は今後も、「議会や市民の意見を踏まえ、導入の時期や負担の在り方を引き続き検討する」としています。なによりも、京都市が耳を傾けるべきなのは、応益負担を導入すべきでないとする12回に及ぶ市民から京都市へ届けられた、署名3万7176筆を超える市民の声です。市民は、今までと同じ制度を存続してほしいという願いであり、応益負担となれば、低所得の多くの高齢者の暮らしに大きな悪影響を与え、利用が制限されることになるのです。2018年度京都市の予算提案で敬老乗車証制度については、現行制度維持の方向となっています。市民の暮らしを守る立場で、知恵を絞り、市が計画している応益負担への変更を断念し、現行制度を維持することを求めます。お答えください。

(答弁→保健福祉局長) 高齢者の社会参加促進に重要な施策だが、市税負担は来年度で48億円、3年後さらに10億円増える見込み。現行制度を継続すれば制度自体が破綻しかねない。制度を取り巻く状況を市民に知らせるためのアンケートを実施した。様々な意見が寄せられ、様々な角度からの検討が必要。応益負担を基本に慎重に検討する。

■農業支援対策強化で食糧自給率向上を

京都市の農業支援対策についてお聞きします。国では関税を原則撤廃するTPPやEPAを推進しようとしています。日本の食料自給率が減り続けていますが、自由化の推進でさらに減ることが予測され

ます。これに対して多くの農家や生産組合などが国に対して撤回と対策を強く求めています。この問題でこれまでの京都市の説明では、国から輸入米の影響を抑える対策が講じられるとか、農家経営の体質強化対策など支援策が拡充されるなどと言われてはいますが、全く不透明な事態です。

また、本市の政策ですが、農家の声を生かし、京都のブランド力を生かした集約型農業や、観光農業、6次産業化、付加価値の高い農産物の生産体制を構築などと答えてきました。しかし、京都市内農業の全体の支援策としては不十分ではないでしょうか。昨年7月に策定された京都市農林基本方針中間評価報告書＝セカンドステージでも主食であるコメの対策はほとんどありません。

京都市統計書では、京都市内の作付面積及び実収高が最も高い作物はコメですが、この数値が減り続けています。また、野菜などは高値となり消費に影響を与えていますが、これは天候不良だけでなく、生産基盤の減少などにもなるものです。もともと京都市の農業は経営耕地面積が非常に小さい上に零細農家が多いのが特徴です。その上に、近年の田畑の減少により産地の生産基盤が縮小しています。産地の供給基盤が低下していくことは放置できません。その対策を取りながら、農作物の安全性、価格安定、供給力安定向上の対策を市内農産物全体で取り組むべきです。今後の農業の取り組みとして、農産物の生産基盤の整備により耕地面積を高めながら供給力を高めることが必要ですが、どのように高めていこうとしているのですか。お答えください。

セカンドステージ報告書によるアンケートの結果で、市民・農林家の84%が国産農産物自給率を引き上げるべきであると回答しています。また、市街地周辺の農地が多いことについては、新鮮な野菜供給にとって好ましいと64%の方が回答しています。市民にとって市内農業は、地産池消や環境にとって重要な役割を担っています。京都市農林行政基本方針でも食糧自給率向上を柱にしてその対策をとるべきです。お答え下さい。

(答弁→岡田副市長) 食糧自給率については国で議論すべきこと。本市特性をふまえ、耕地面積の拡大ではなく、地域ごとの特色を生かし、産業として魅力ある農業をめざしている。京野菜の生産基盤強化に向けた支援、コメづくりでは農業機械導入の支援や、棚田米や酒米など歴史や風土を生かした取組を推進している。荒廃農地の発生防止や解消は、農業委員会との連携で貸し手と借り手のマッチングを行い、担い手への集積をはかり、生産力の向上に努めている。京都のブランド力を生かした、稼ぐ農業を推進、意欲ある担い手を育成し、安全安心で良質な農産物の安定供給に努める。

■京都スタジアム建設に伴う下流の影響調査と対策

京都府が亀岡市に建設予定の京都スタジアム建設に伴う下流の影響調査と対策についてお聞きします。民間調査研究機関である「国土問題研究会」によると、京都スタジアムの建設については、治水対策が全くとられていないと指摘しています。「同」研究会では、スタジアム建設予定地は昔から災害防除の遊水地となっており、これをつぶして巨大スタジアムの建設などの大規模開発を行えば、嵐山など保津峡下流部における治水条件に大きく影響すると指摘しています。

河川管理については、国、京都府がおこなうことが中心ですが、近年の度重なる豪雨災害で京都市民にも大変大きな被害と困難をもたらしてきました。京都市としても、日頃から国や京都府と連携した取り組みは大きな課題です。

2013年9月の台風18号では大雨により嵐山を中心として各地で大きな被害が発生。観光地の旅館が営業できない、住宅街の床上・床下浸水などが起こりました。この被害対策のため国において170億円を投入して桂川の浚渫などすすめ、京都市でも梅津排水機場設置などさまざまな災害対策を講じてきたところですが。

しかし、これらの災害対策の後も課題は残されています。昨年10月の台風21号で桂川は、23日午前1時40分に、氾濫危険水位まで増水し、右京区嵐山の桂川沿い道路が一部冠水しました。

こういう事態が発生していることから、治水対策が懸念されている亀岡の京都スタジアム建設について、下流への影響の検証と対策が必要と考えます。

嵐山から上流は京都府の管轄であることから桂川への影響を国と京都府が協力して調査することは当

然であります。昨年6月、京都府公共事業評価に係る第三者委員会において委員から、治水面の検証や下流への影響等について検証はされたのかとの疑義が出されました。これに対して京都府は、上流で河川整備を進めるという具体的な計画を策定して、地域の治水対策を進めたいと答えています。この課題では京都市としても積極的に治水対策に参画して対応すべきです。京都市としての対策を求めます。お答えください。

(答弁→建設局長) 造成による盛り土以上の掘削を行う計画であり、治水上の問題は整理されている。スタジアム建設で治水の影響が下流に及ぶことはない。桂川は早期の治水対策が必要であり、国・府とも共有し治水対策を進めていただいている。国の検討委員会に参画し、国への要望を行う。

■右京区山ノ内浄水場跡地活用について

最後に、右京区山ノ内浄水場跡地活用についてお聞きします。大学の第2期の建設計画で、太秦安井山ノ内地区計画を変更し、建物高さを20mから31mまで緩和などしようとしています。

同所の開発にかかわり、2012年10月の大学キャンパス設置事業の地元説明会と2013年4月の都市計画原案の地元説明会が行われてきましたが、参加した周辺住民の皆さんから、建物が高さ31mとなれば、眺望障害、圧迫感増大等で住環境が悪化するとの意見が出されてきました。そして、昨年11月20日の京都市都市計画局が行った大学の第2期工事についての地元説明会でも、参加者から「大学の要望だけ聞いて、住民は置いてきぼりか」と疑問の意見が出されました。これに対して京都市側は、「周辺環境へ配慮する」とか「住民が活用できる空間をつくる」などと答えていましたが、南側地域への悪影響が解消される具体策はありません。そして、これまで京都市が説明してきた周辺環境対策もありません。

例えば、島津製作所の増改築に伴う中京区西ノ京地区の地区計画では、規制緩和で建てる高さ31mの建物は、敷地の中心部に配置して周辺と距離を置くことで、周辺への悪影響を緩和する対策がとられました。しかし、今回の山ノ内地区計画案では、高さ緩和する30mの建物は、敷地の中心部ではなく南側の住宅街に近づけて建てる計画で、隣接する南側町内の悪影響への配慮はありません。

大学の第2期計画の建物は、大企業の経営者からの資金提供を受けた新学部棟の建物で、京都市はこの計画に積極的に応える方向ですが、一方で、住民への悪影響を放置するのでしょうか。京都市は新景観政策を緩和せず、影響を受ける直近住民の意見を踏まえ事業者を指導すべきです。山ノ内地区計画の変更による建物高さ規制の緩和はやめるべきです。お答えください。

(答弁→植村副市長) 新景観政策は、一律な運用で市民生活や都市活動の硬直化を招かないよう地区計画制度のしくみを設けている。「山ノ内浄水場跡地活用方針」の推進に資する新たな整備に向け、地区計画変更の手続きを進めている。建物の壁面を隣地から10m後退させ、周辺環境や景観にも配慮された施設の誘導で市全体の活性化につながる跡地活用を進める。

第二質問

国民健康保険制度についてですが、保険料について「払いたくても払えない」水準が続いていることは変わりません。さらなる引き下げを強く求めておきます。

生活保護費の引き下げの問題では、水準を維持する答弁はありませんでした。事例を紹介したとおり、市民生活そのものが壊される方向です。国のやり方を容認することは、認められないことを指摘して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。